

家庭教育を見直す

今日は少し無責任な話をさせてもらいます……あとでお叱りを受けるかもしれませんが。皆様がお考えになる刺激になればと申し上げますので、それをそのまま受け取るというのでなしに、考える材料として取ってほしいと思います。

この間、ある学芸大附属の先生たちと話したことがあるのです。それは、自分たちの附属学校の運営は九五%を父兄から補助されているがこんなことでは教育はできない、本当の教育は父兄からの負担によらないでやらなければというのです。しかし私は、私立は一〇〇%父兄の負担ではないか、と反対したのですが……学校教育は父兄と経済的に無関係でなくてはいけないかのように思っているようですが、それはと



牛島 義友

んでもない話で、教育は学校と親とが一緒になってやるべきものです。いや本当の教育はまず親がやるもので、学校はそれを補充する、と思いたいのです。この考えは一般の日本人の考えにはなっていないのですが……。

百年前のことを考えますと、子どもの基礎教育はいうまでもなく家庭がやっていた。しかもそれは何千年もの歴史をもっていて、当然、親がなすべきものと思われてきた。それがこの百年の間にガラッと変わって子どもの教育はすべて学校でやるべきもので、家庭でやったのではろくな教育ができないと思ひ込むように変わってきた。これは大変おかしな現象で、あまりに学校を買いかぶりすぎた現象なのです。

このごろよくいうように原点にもどって教育を考えると、まず家庭ですというのが建前のはずです。これは当然のことであり、親の基本的人権なのです。国際連合が一九四八年に行った人権の宣言の第二十六条に教育に関したものが三つうたわれてあります。第一はすべての子どもは教育を受ける権利があるということ、第二はその教育の内容で、民主的な平和を愛する人間に教育をしなくてはならないということ、第三は子どもをどのように教育するかをきめるのは、優先的に親の権利である。こう親の教育権が基本的人権であること世界的視野で宣言しているのです。

わが国の憲法はというと同様に第二十六条で教育について二つのことをのべている。第一はすべての子どもが能力に応じ教育をうける権利がある。第二は親は自分の子どもに普通教育を受けさせ義務がある、それで打ち切りなんです。すなわち日本の新憲法においては親は子どもを学校にやる義務はあるが親の権利については一つも書いていない。教育基本法も、それから発展しているので親の権利については何もない。ただ民法には、親権をもつものは監護教育の権利と義務をもつことを述べていますが、つまり、親の基本的人権が軽視された状態なんです。

もともと親と子の関係、親が子を育て教育するというのは権利だから、義務だからやるというのではない、ごく自然の関係です。親としてわが子をよい子に育てようと必死になっている、いくら犠牲を払っても惜しくないのが自然な状態であり、この気持ちを尊重するなら、親の基本的人権ということになってくると思う。ところが日本の中には、そういう発想がないので、親は子に対してわが子と思っただけではない、戦時中は「お国の子ども」、戦後は「社会の子」なのです。社会化されない親の愛情は親のエゴイズムだ、といわれてきた。そして親の教育権が完全に無視されてしまう。親が財政的に援助すると本当の教育ができなくなると嘆く教師も出てくることになる。ところが本筋に戻れば全く反対なわけですね。子どもがある年齢になったら普通教育がうけられる、しかも無償で。日本では義務教育により教育の普及は非常に進んでいる。後進国では義務教育の必要性は非常に大きい。しかし、今の日本の段階で考えて義務教育制度が絶対的なものだろうか。教育普及の役割はすでに果しており、学校教育偏重や教育統制の弊害が現われているのではなからうか。義務教育でなくても幼稚園などに八〇・七％もいく。幼稚園や保育所にいったいない五歳児の調査を行いましたが見つすのに骨が

折れました。これほど就園率の高い国はないんですね。高校進学率も八一・九%と高率です。英仏では五割位です。もし仮に義務制がなくなつたとしたら小中学校就学がガタッと落ちるかというところな心配はなさそうです。九八%位は行くでしょう。このように親は自発的に子どもを教育しようとしているのに、いやそれはおまえたちの努力にあらず、国のなすところであつて、義務を果せばよいといわれると、逆に悪い影響が出てくるのではないか。この子のために最高の教育をしている人にとっては、義務なるがゆえに子どもを学校にやるというのはむしろ不愉快です。十九世紀にイギリスのスペンサーなどは義務教育に反対していました。

ついでに言いますと、義務教育は無償であるということから、教育は安い、ただなんだ、という考え方が出てくるが、教育は金をかけなくてはだめなんだです。決してただではない、高いんです。若い親の立場からいうと、収入も少ないから安い方がよいし、よい教育を安く受けられるのは有難いと思う。しかし、子どもも大きくなり学校へ行かなくなってくるころに税金をどっさり取られるわけですね。教育をはじめは安かったがあとで取られる月賦みたいですね。月賦会社は取支のことしか考えつきませんか、国の場合、教育権が国に

あると考へ、更にその内容について指導を強化してきます。貧しい人にも教育の機会を与えるのはよいが、官僚機構が発達してきて統制・管理が強くなる。……そこが問題なんです。誰がこういうふうにしてしまうかというところ、喜んで義務教育に賛成する親です。義務制度にもよい点と悪い点があるわけですが、それをやたら拡充することは待つてほしいですね。

本来家庭教育が中心であつたのが、学校教育におき替えられ、無力化されることは、望ましくないと思ふのです。義務教育は、七歳からでも遅すぎることはない、北欧は七歳からです。しかし、その間、放任しているわけではないですし、家庭あるいは、保育所・幼稚園で教育されております。乳幼児は家庭で育て教育するのがよいし、また効果的です。

学校に行くのは遅くてよい。日本でも、その意味でやたらに就学年齢を下げればよいとするのは危険ではないでしょう。今に零歳から義務教育を、となり、家庭は何も教育することがなくなる。これは自ら家庭教育を捨てていることですね。日本の親は子どもの教育に熱心です。けれども自分が直接、子どもを教育することをしようとしないうし、自信もない。教えてくれる機関を一生懸命に選び、お金もつきこむけ

れども……。これは応援団的存在で、直接コーチになればいいじゃありませんか。幼児から、低学年位なら、親が立派な教師になれる状況があるんです。今日は家事労働も減って、昔に比すれば三時間は余裕があるし、子どもの数も二人位と少ない。お母さん自身も教養を身につけている……こういう人が教師になる資格がないということはない。その気になれば立派にできるはずだが、無理に押さえて、学校に行くまで自ら教育してはいけないと思っている。すべて学校に任せようとしている。世論も、幼児教育は積極的に母親がやれ、というべきなのに、ただ義務年齢を下げ、多くの経費をかけたあまり適切でもない学校での教育をやるうとしている。ここに反対の声をあげるべきですよ。もちろん有職の婦人など直接子どもの教育の困難な方は別途に考えなければなりません。『母親が直接子どもを教育せよ』と主説する人々が増えれば、お母さんたちはその気になり、またよい教育ができるはずですよ。(今日は大いにおだてようと思っっているんです。……笑い)

親が学校教育に参加しようとする、学校側はあまり喜ばない。親の要求が多いほど教育はやりにくい。また親も、もっと宿題を出し、学力をつけ進学率を高くしてほしいなどが……

くなことをいわない。まじめな教師は、全人教育をめざしているのに、親が反対のことを要求し、協力的でないということになってしまふ。しかし、考えてみると、親は教育の社会的責任を負わされていないから無責任なこともいうのだと思う。親には教師以上に教育に責任があると自覚すれば、心構えも変わり、言うことも変わってくると思う。

ついでに申し上げますと、親だけでできる家庭教育には限界があります。充分に親一人で教育できるのは四歳くらいまででしょう。友だちによる啓発も必要であり、学校に行くようになると、家庭教育がだんだんむずかしくなってきました。親に全面依存する時が一番教育のできる時です。学校に入學すると教師の影響力が強く、それだけ親の教育力が小さくなります。学校は自由の場ではなく、さまざまの規制と規律で束はくされる所です。授業も一定の場で正しい姿勢で受け、物理的な時計で刻まれる生活にしばらくは……非自然的なことが多く、家庭の自由さとは正反対である。そこに先生が登場し未知の世界を興味豊かに開いてくれる。先生はえらい、反面、廊下を走るとおこられ、こわい。まさに権威的存在ですね。その緊張したふん囲気の中で勉強するから教育の効果が上がる。先生はそれでいいが、学校から帰って来

た子どもはどうか。まずお母さんを求め、学校での緊張を解こうとする。しかし、それを迎えるお母さんは、以前は子どもの要求は、何でも受け入れてやるやさしい親であったが、学校へいくようになるとその教育をしなくては、と教育的態度に変わっている。だから帰ってきた子どもにもまぎくことは、「今日の宿題は何でしたか、それを片づけな」と遊びに行つてはいけません」となつてしまふ。子どもは年齢的にも親のいいなりにはならない時期にきているから、親に反抗する。すると「先生にいますよ」と先生の權威を借りなければ指導ができなくなる。学校には教育的ふん困気があるから、ききめがあるが、家庭ではそれがないので困難になる。ただ復習、予習や学校教育の延長しかできない。

だからあまり早くから学校の生活に入れない方がいいですね。学校に行くときと裏が正反対になる。学校の優等生が家庭の問題児になることも多い。大人でも、外で働いている時はまじめで、帰ってきたらテレビばかりみてゴロゴロしていたり……。あまり緊張して勉強するより遊びと勉強が混合した状態の方が表裏の差がなくてよいと思います。

子どもの教育に親が取りくむ時、まず教育の目標理想をはっきり持って、全人教育的に子どもの生活を指導してい

なくてはならない。また教育条件をととのえていかねばならない。公害の多い高層マンションの密室で子どもが育つはずがない。まず場所から考え直していかなくてはならないと思います。小都市へ転勤するチャンスがあれば喜んで利用すべきですね。どうして東京を離れるのをいやがるのでしよう。東京に残っているなら自然に触れさすことを努力しなくてはならない。そんなことまで学校がやってくれるだろうと待っていてもダメ……教育の基礎からおぜんだてを考へていくことです。

現代の教育は子どもの要求を全部満たし、要求不満を非常に怖れているが、「耐える」ということがぬけてくる。欲求のコントロール・フラストレーション・トレーニングを養うことが大切です。今日の学校は鍛練ということをやりません。事故を恐れて、事なかれ主義で通している。鍛練できないように親がしているともいえますが、そんなことでは本当の教育はできないですね。

イギリスのパブリックスクール（全寮制）は、金もかかるが立派な教育をしている。広い敷地だが休日以外は校外へ出さず、ぜいたくはさせず、粗食に慣れさせながら、体育などきびしい訓練をする。そこから意志の強さなどが訓練されて

いく……日本の学校ではそんなことはしない。親がする以外ないのです。学校教育は知識教育にはよいが性格教育には問題が残ります。

最後に道徳教育の中で、どうしても親でなければというものを申し上げておきましょう。

子どもは駄菓子にとっても魅力を持つ。お母さんにいってもダメという。すると黙ってお金をもち出したり、お店のをもつてきてしまう。盗みをする。(六歳ごろ、多くの子どもにみられることで、ゲゼルも指摘しています)悪いということを知の上で……そして隠そうとする。うそをつく。幼児の心理的うそとはちがう道徳的うそをつくようになる。オドオドして秘密をもった人になる。良心の呵責かしやくを感じる。そのうちに親にわかり、親は動転し、厳しく叱る。そして多くの子どもはもう盗みやうそにはこりて二度とうそをつかなくなる……犯罪・良心・悔い改めを経験する。一度だけの経験かもしれないが大切な経験です。このように革命的な経験で人は生まれかわる。その時、親が気がつかなかつたり、叱ってはいけないと思つてそのままにしたらどうなるか……うそをつくのは気持ちが悪いが、結局は得だと、次のうそをとたくらみ、うそつぎの子、盗癖の子にもなる。叱られてこわか

ったという経験が、子どもの心に罪悪感を植えつけ、心のこだわりが出てくることです。絶対には叱らねばなりません。そして人々の最初は盗み、嘘言の時にすれば小さい叱り方で充分効果的です。しかしこの事件を的確に発見し指導するのは誰ができるのかといえば、学校や、幼稚園の先生ではなく、親だけがわかり、できるのです。このようなすばらしい人間改革ができるのは親だけなのです。これが家庭教育の最後の仕上げのポイントなのです。

(お茶の水女子大学附属幼稚園PTA講演会にて)

